

(証券コード 9010)
2022年5月31日

株 主 各 位

山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
富士急行株式会社
代表取締役社長 堀 内 光一郎

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、3～5ページに記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご確認のうえ、2022年6月21日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）
2. 場 所 山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」 グランドバンケット富士
（富士急行線 富士急ハイランド駅下車）

3. 会議の目的事項 報告事項

- 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第121期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

~~~~~  
◎新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、次ページをご確認いただきますようお願い申し上げます。

#### 4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ホームページ (<https://www.fujiky.co.jp/soumu/investors/meeting.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役は、これらの当社ホームページ掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- (4) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記(3)に記載の当社ホームページに掲載いたします。

以 上

#### 新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 株主様へのお願い
  - ・ご来場による感染リスクを避けるため、郵送やインターネット等による議決権行使を推奨いたしません。
  - ・感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠されている株主様につきましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。
2. ご来場される株主様へのお願い
  - ・役員及び運営スタッフは、マスクを着用させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
  - ・当日のご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用など感染予防へのご配慮をお願いいたします。
  - ・受付の際に消毒及び検温にご協力ください。
  - ・検温の結果、基準の体温を上回った場合には、入場をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。
3. その他
  - ・株主懇談会の開催はございません。
  - ・今後、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。  
アドレス <https://www.fujiky.co.jp/soumu/investors/meeting.html>

# 議決権行使方法についてのご案内

## 1. 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。

|                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| <b>株主総会<br/>開催日時</b> | <b>2022年6月22日（水）午前10時</b> |
|----------------------|---------------------------|

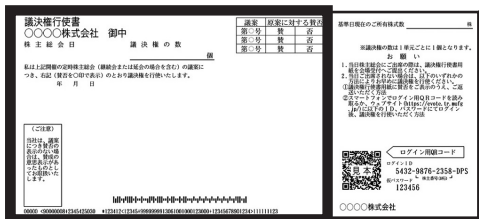
## 2. 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| <b>行使期限</b> | <b>2022年6月21日（火）午後6時必着</b> |
|-------------|----------------------------|

こちらを切り取って  
ご返送ください。



### 3. インターネット等による議決権の行使

#### (1) QRコードを読み取る方法 (スマートフォンによる方法)



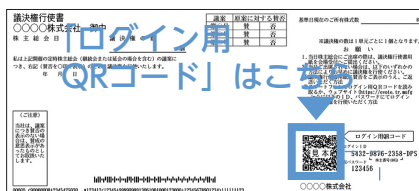
行使期限

2022年6月21日 (火) 午後6時

QRコードを読み取る方法  
(スマートフォンの場合)

スマートフォンをご利用の場合、同封の議決権行使書副票 (右側) に記載されたQRコードを読み取ることにより、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインできます。

- ① お手持ちのスマートフォンにて同封の議決権行使書副票 (右側) に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。
- ② 議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択する。
- ③ 画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



議決権行使書副票 (右側)



※この方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降は、次ページの方法により議決権を行使いただけます。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使サイト  
〇〇〇〇株式会社

議案賛否方法の選択

第〇回定時総会  
開催日 〇〇〇年〇月〇日  
株主番号 10000001  
行使できる議決権の数 10個

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承諾いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社提案の全ての議案を賛成とされる場合

確認画面へ

会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

議案内容

議案内容(英文)

利用規定  
利用ガイド  
ログアウト

〇〇〇〇株式会社

議決権行使サイト  
〇〇〇〇株式会社

議案別賛否入力

第〇回定時株主総会  
開催日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日  
株主番号 00000000  
行使できる議決権の数 〇個

以下の議案について賛否をご入力ください。

会社提案

議案  
〇〇〇〇の件

賛成 反対

意思表示が完了しましたら、下の確認ボタンを押してください。

確認

議案内容

議案内容(英文)

利用規定  
利用ガイド  
ログアウト

前の画面に戻る

〇〇〇〇株式会社

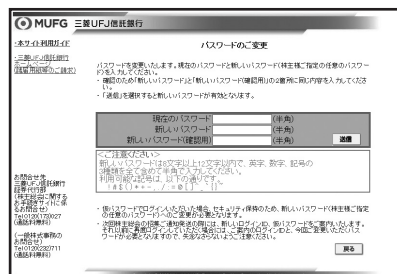
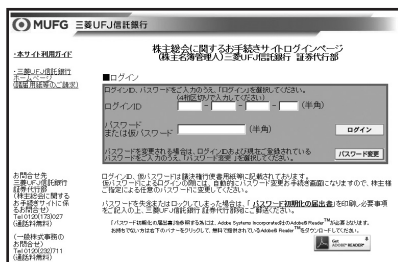
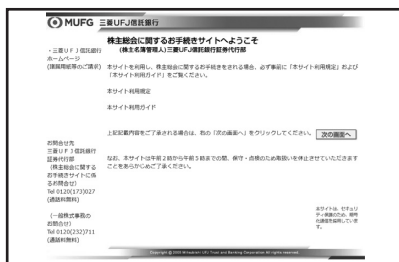
(2)ログインID・仮パスワードを入力する方法  
(スマートフォン、パソコン等による方法)



|      |                     |
|------|---------------------|
| 行使期限 | 2022年6月21日 (火) 午後6時 |
|------|---------------------|

|                      |                                                                            |  |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------|--|
| ログインID・仮パスワードを入力する方法 | 議決権行使サイト <a href="https://evote.tr.mufg.jp/">https://evote.tr.mufg.jp/</a> |  |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------|--|

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする。
- ② 同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログインID」「仮パスワード」を入力する。
- ③ 新しいパスワードを登録する。  
以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ご利用上の注意点

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

|                      |                                                                           |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| システム等に関する<br>お問い合わせ先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク<br><b>0120-173-027</b> (受付時間 9:00~21:00 通話料無料) |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------|

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、当期の業績及び財務内容等を総合的に勘案し、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金 銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社株式1株につき金10円 総額533,839,300円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月23日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由  
「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第18条)は不要となるため、これを削除するものであります。
  - (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線\_\_\_\_\_は、変更部分を示す。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条～第17条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第19条～第44条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条～第17条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第19条～第44条 (現行どおり)</p> <p><u>(附 則)</u></p> <p>第1条 変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第18条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役12名のご選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 【ご参考】候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名 |         |         |               | 現在の当社における地位 | 取締役会出席回数 |
|-------|----|---------|---------|---------------|-------------|----------|
| 1     | 再任 | ほり<br>堀 | うち<br>内 | こういちろう<br>光一郎 | 代表取締役社長     | 9回／9回    |
| 2     | 再任 | お<br>尾  | ざき<br>崎 | まもる<br>護      | 社外 独立役員     | 8回／9回    |
| 3     | 再任 | さ<br>佐  | とう<br>藤 | よし<br>美       | 社外 独立役員     | 9回／9回    |
| 4     | 再任 | なが<br>長 | おか<br>岡 | つとむ<br>勤      | 社外 独立役員     | 9回／9回    |
| 5     | 再任 | おお<br>大 | はら<br>原 | けい<br>慶       | 社外 独立役員     | 9回／9回    |
| 6     | 再任 | し<br>清  | みず<br>水 | ひろし<br>博      | 社外 独立役員     | 7回／7回    |
| 7     | 新任 | よね<br>米 | やま<br>山 | よし<br>好       | 社外 独立役員     | —        |
| 8     | 再任 | すず<br>鈴 | き<br>木  | かおる<br>薫      | 取締役         | 9回／9回    |
| 9     | 再任 | の<br>野  | だ<br>田  | ひろ<br>博       | 取締役         | 9回／9回    |
| 10    | 再任 | やま<br>山 | だ<br>田  | よし<br>美       | 取締役         | 9回／9回    |
| 11    | 新任 | あま<br>天 | の<br>野  | かつ<br>克       | —           | —        |
| 12    | 新任 | あめ<br>雨 | みや<br>宮 | まさ<br>正       | —           | —        |

(注) 清水 博氏の取締役会出席回数は、2021年6月18日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

再任 再任取締役候補者      新任 新任取締役候補者  
社外 社外取締役候補者      独立役員 独立役員候補者





候補者  
番号

1

ほり うち こういちろう  
堀内 光一郎

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 (株)日本長期信用銀行 (現株)新生銀行) 入行  
 1988年 3月 当社入社  
 1988年 3月 当社経営企画部長  
 1988年 6月 当社取締役  
 1989年 2月 当社専務取締役  
 1989年 6月 当社代表取締役専務取締役  
 1989年 9月 当社代表取締役社長 現在に至る

生年月日

1960年 9月17日

所有する当社株式数

467,246株

再 任

取締役会出席回数

9回 / 9回

### 重要な兼職の状況

(株)エフ・ジェイ代表取締役  
 ハイランドリゾート(株)代表取締役会長  
 身延登山鉄道(株)代表取締役社長  
 (株)テレビ山梨代表取締役会長  
 (公財)堀内浩庵会理事長  
 (株)山梨中央銀行社外監査役  
 富士ミネラルウォーター(株)代表取締役会長  
 (株)ピカ代表取締役会長

### 取締役候補者とした理由

当社社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験を有しているほか、(公社)日本バス協会会長等を歴任し、幅広い人脈や高い識見を有していることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日  
1935年5月20日

所有する当社株式数  
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数  
8回／9回

候補者番号 2 お ぎ 尾 崎 まもる 護

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1958年4月 大蔵省（現財務省以下同じ）入省（主税局調査課）  
1975年4月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館参事官  
1980年7月 内閣総理大臣秘書官事務取扱  
1983年6月 大蔵省大臣官房文書課長  
1984年6月 大蔵省近畿財務局長  
1988年12月 大蔵省主税局長  
1991年6月 国税庁長官  
1992年6月 大蔵事務次官（1993年6月退官）  
1994年5月 国民金融公庫（現㈱日本政策金融公庫）総裁  
1999年10月 国民生活金融公庫（現㈱日本政策金融公庫以下同じ）  
総裁（2003年1月退任）  
2003年2月 矢崎総業㈱顧問（2018年2月退任）  
2003年6月 当社取締役 現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大蔵事務次官等を歴任されており、退官後も企業経営に携わるなど豊富な経験を有しておられることから、同氏の様々な分野における業務経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。  
なお、同氏は2003年2月から2018年2月まで矢崎総業(株)の顧問を務めておりましたが、現在、当社と当社との間において取引関係はありません。



生年月日  
1949年12月5日

所有する当社株式数  
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数  
9回/9回

候補者番号 3 さとうよしき 佐藤美樹

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月 朝日生命保険(株)執行役員  
2004年4月 朝日生命保険(株)常務執行役員  
2004年7月 朝日生命保険(株)取締役常務執行役員  
2008年7月 朝日生命保険(株)代表取締役社長  
2015年6月 当社取締役 現在に至る  
2017年4月 朝日生命保険(株)代表取締役会長  
2019年4月 朝日生命保険(株)取締役会長  
2021年7月 朝日生命保険(株)特別顧問 現在に至る

### 重要な兼職の状況

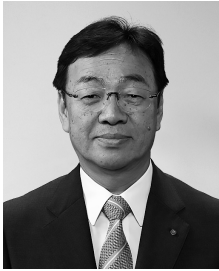
朝日生命保険(株)特別顧問  
(株)ADEKA社外取締役(監査等委員)  
日本軽金属ホールディングス(株)社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

朝日生命保険(株)において特別顧問を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



生年月日  
1955年11月23日

所有する当社株式数  
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数  
9回／9回

候補者  
番号 4 <sup>なが</sup> <sup>おか</sup> <sup>つとむ</sup>  
長岡 勤

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年4月 (株)東京ドーム執行役員  
2009年4月 (株)東京ドーム常務執行役員  
2012年4月 (株)東京ドーム常務取締役執行役員  
2014年4月 (株)東京ドーム専務取締役執行役員  
2016年4月 (株)東京ドーム代表取締役社長執行役員  
2019年6月 当社取締役 現在に至る  
2022年4月 (株)東京ドーム代表取締役社長COO 現在に至る

重要な兼職の状況  
(株)東京ドーム代表取締役社長COO

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

(株)東京ドームにおいて代表取締役社長COOを現任されており、観光事業における豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

#### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



生年月日  
1959年10月18日

所有する当社株式数  
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数  
9回 / 9回

候補者番号 5 おお はら けい こ  
大原慶子

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
1988年4月 小松綜合法律事務所（後 小松・狛法律事務所）入所  
1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所  
1993年8月 弁護士登録（ニューヨーク州）  
1993年10月 小松・狛法律事務所復帰  
2000年2月 神谷町法律事務所入所 創立パートナー 現在に至る  
2017年3月 （公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン監事 現在に至る  
2019年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況  
神谷町法律事務所パートナー  
(株)FPG社外取締役  
大成建設(株)社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な国際経験を有しておられることから、同氏が培ってきた知識や経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



生年月日  
1961年1月30日

所有する当社株式数  
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数  
7回/7回

候補者  
番号 6 しみず ひろし  
清水 博

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年3月 日本生命保険(株)執行役員  
2012年3月 日本生命保険(株)常務執行役員  
2013年7月 日本生命保険(株)取締役常務執行役員  
2014年7月 日本生命保険(株)常務執行役員  
2016年3月 日本生命保険(株)専務執行役員  
2016年7月 日本生命保険(株)取締役専務執行役員  
2018年4月 日本生命保険(株)代表取締役社長 現在に至る  
2021年6月 当社取締役 現在に至る

### 重要な兼職の状況

日本生命保険(株)代表取締役社長  
東急(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

日本生命保険(株)において代表取締役社長を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。



候補者番号 7 よね やま よし てる  
米 山 好 映

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年7月 富国生命保険(株)取締役  
2005年7月 富国生命保険(株)常務取締役  
2009年4月 富国生命保険(株)取締役常務執行役員  
2010年7月 富国生命保険(株)代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

生年月日  
1950年6月23日

所有する当社株式数  
0株

新任

社外

独立役員

### 重要な兼職の状況

富国生命保険(株)代表取締役社長 社長執行役員  
(株)帝国ホテル社外取締役 (2022年6月就任予定)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

富国生命保険(株)において代表取締役社長 社長執行役員を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。



生年月日  
1958年9月13日

所有する当社株式数  
5,400株

再 任

取締役会出席回数  
9回／9回

候補者  
番号 8

すず き  
鈴 木

かおる  
薫

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年2月 富士急商事(株) (現(株)エフ・ジェイ) 入社  
1999年1月 当社入社  
2008年8月 当社総務部部長兼企画部部長  
2010年2月 当社営業推進室長兼企画部部長  
2012年6月 当社執行役員 現在に至る  
2014年6月 当社取締役 現在に至る  
2014年6月 当社営業推進室長兼企画部長  
2014年12月 当社宣伝部長兼企画部長  
2015年6月 当社宣伝部長兼企画部担当  
2020年6月 当社宣伝部長 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり企画、宣伝部門に携わり、また、宣伝部長を現任するなど豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。





生年月日  
1967年3月28日

所有する当社株式数  
100株

再 任

取締役会出席回数  
9回/9回

候補者番号 9 の だ ひろ き  
野 田 博 喜

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行
- 2005年7月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行以下同じ) 企業推進第一部参事役
- 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行営業第十四部上席部長代理
- 2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行営業第六部チーフリレーションシップマネージャー
- 2010年7月 (株)みずほコーポレート銀行コーポレート審査部シニアクレジットオフィサー
- 2013年7月 (株)みずほ銀行企業審査第一部審査役
- 2013年10月 (株)みずほ銀行大企業法人業務部次長
- 2015年4月 (株)みずほ銀行営業第一部部長
- 2018年4月 (株)みずほ銀行福岡営業部部長
- 2020年4月 当社入社
- 2020年6月 当社取締役 現在に至る
- 2020年6月 当社執行役員 現在に至る
- 2020年6月 当社社長室長兼営業部担当
- 2022年4月 当社事業部長兼営業部担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、事業部長を現任し、また、当社入社前には長年にわたり金融機関に勤務するなど豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日  
1962年10月21日

所有する当社株式数  
3,200株

再 任

取締役会出席回数  
9回／9回

候補者  
番号 10 <sup>やま</sup>山 <sup>だ</sup>田 <sup>よし</sup>美 <sup>ゆき</sup>之

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 富士急商事(株) (現 (株)エフ・ジェイ) 入社  
2000年2月 当社入社  
2011年8月 当社企画部部長兼営業推進室部長  
2013年11月 当社グループ事業部部長  
2014年12月 当社企画部部長  
2015年6月 当社執行役員 現在に至る  
2015年6月 当社企画部長 現在に至る  
2020年6月 当社取締役 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり企画部門に携わり、また、企画部長を現任するなど豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日  
1962年11月13日

所有する当社株式数  
3,900株

新任

候補者番号 11 <sup>あま の かつ ひろ</sup> 天 野 克 宏

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年3月 当社入社  
2013年9月 当社部長待遇  
2016年6月 ハイランドリゾート(株)代表取締役社長  
2017年5月 (株)ホテル富士急代表取締役社長  
2017年6月 当社執行役員 現在に至る  
2017年6月 当社グループ事業部部長  
2018年4月 当社事業部部長  
2020年6月 (株)ピカ代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況  
(株)ピカ代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたりグループ会社経営に携わるなど、豊富な経験を有しているほか、当社執行役員として執行役員会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日  
1963年4月28日

所有する当社株式数  
2,900株

新任

候補者番号 12 あめ みや まさ お 雨宮正雄

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年3月 当社入社  
2014年6月 当社人事部長  
2016年6月 当社交通事業部部長  
2017年2月 当社グループ事業部部長  
2017年5月 岳南鉄道(株)代表取締役社長  
2017年5月 岳南電車(株)代表取締役社長  
2019年6月 当社執行役員 現在に至る  
2019年6月 当社事業部部長 現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり運輸部門や総務・人事部門に携わり、また、事業部部長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社執行役員として執行役員会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の取締役候補者とすることが適当であると判断したものであります。

- (注) 1. 当社は、株式会社エフ・ジェイ、公益財団法人堀内浩庵会との間で不動産賃貸、業務委託の取引を行っております。また、株式会社エフ・ジェイはゴルフ場事業並びに不動産事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
2. 身延登山鉄道株式会社は索道事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
3. 当社は、富士ミネラルウォーター株式会社との間で物品購入、不動産賃貸、資金貸付等の取引を行っております。
4. 当社は、日本生命保険相互会社、富国生命保険相互会社との間で資金借入等の取引を行っております。
5. 尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子、清水 博、米山好映の6氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の在任年数は、2022年6月をもって、尾崎 護氏は19年、佐藤美樹氏は7年、長岡 勤氏と大原慶子氏は3年、清水 博氏は1年となります。
7. 当社は、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子、清水 博の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、5氏の選任が承認可決された場合には、当社は5氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、米山好映氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、各候補者の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、2022年6月に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

本議案が承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

| 氏名                         | 企業経営の<br>知見を有する者 | 法律、財務・会計、<br>行政の専門性を<br>有する者 | 当社グループ主力<br>事業分野の知見を<br>有する者 |
|----------------------------|------------------|------------------------------|------------------------------|
| 堀内 光一郎                     | ●                | ●                            | ●                            |
| 尾崎 護 <small>社外 独立</small>  |                  | ●                            | ●                            |
| 佐藤 美樹 <small>社外 独立</small> | ●                | ●                            | ●                            |
| 長岡 勤 <small>社外 独立</small>  | ●                | ●                            | ●                            |
| 大原 慶子 <small>社外 独立</small> |                  | ●                            | ●                            |
| 清水 博 <small>社外 独立</small>  | ●                | ●                            | ●                            |
| 米山 好映 <small>社外 独立</small> | ●                | ●                            | ●                            |
| 鈴木 薫                       | ●                |                              | ●                            |
| 野田 博喜                      | ●                | ●                            | ●                            |
| 山田 美之                      | ●                |                              | ●                            |
| 天野 克宏                      | ●                |                              | ●                            |
| 雨宮 正雄                      | ●                |                              | ●                            |

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役小林正幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役2名のご選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者  
番号

1

ひろ せ まさ のり

廣 瀬 昌 訓

生年月日

1958年3月7日

所有する当社株式数

4,420株

新任

取締役会出席回数

9回／9回

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年3月 当社入社  
 2010年8月 当社部長待遇  
 2012年6月 当社執行役員  
 2012年6月 当社交通事業部部長  
 2013年6月 富士急セールス(株)代表取締役社長  
 2014年6月 (株)フジエクスプレス代表取締役社長  
 2015年6月 当社執行役員  
 2015年6月 当社監査室長兼総務部長  
 2018年6月 当社取締役  
 2018年6月 当社総務部長兼人事部長  
 2019年6月 当社常務取締役 現在に至る  
 2019年6月 当社常務執行役員 現在に至る  
 2019年6月 当社監査室長兼総務部長兼人事部長  
 2020年6月 当社監査室長兼総務部長 現在に至る

#### 監査役候補者とした理由

当社において、長年にわたり総務部門、運輸部門やグループ会社経営に携わり、また、監査室長、総務部長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の監査役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



候補者  
番号

2

あ い か わ み な お

相 川 三七男

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年3月 当社入社  
2011年8月 当社経営管理部部長  
2013年9月 (株)エフ・ジェイ出向  
2018年6月 当社執行役員 現在に至る  
2018年6月 当社経営管理部部長 現在に至る  
2019年6月 当社取締役 現在に至る

生年月日

1962年2月9日

所有する当社株式数

4,300株

新 任

取締役会出席回数

9回／9回

#### 監査役候補者とした理由

当社において、長年にわたり経理部門に携わり、また、経営管理部長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の監査役候補者とするのが適当であると判断したものであります。

- (注) 1. 監査役候補者廣瀬昌訓氏は、現在常務取締役常務執行役員在任中ではありますが、本総会終結の時をもって、常務取締役常務執行役員を任期満了により退任する予定であります。
2. 監査役候補者相川三七男氏は、現在取締役執行役員在任中ではありますが、本総会終結の時をもって、取締役執行役員を任期満了により退任する予定であります。
3. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、廣瀬昌訓氏及び相川三七男氏の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、2022年6月に当該保険契約を更新する予定であります。



## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役櫻井喜久司氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名のご選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



さくら い きくじ  
櫻 井 喜久司

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
 2004年4月 民事調停委員（東京簡易裁判所所属）現在に至る  
 2013年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争審査会特別委員  
 現在に至る  
 2014年4月 第一東京弁護士会 副会長  
 2020年5月 銀座インペリアル法律事務所開設（パートナー）  
 現在に至る  
 2021年3月 日本弁護士連合会 代議員

生年月日

1956年9月18日

所有する当社株式数

0株

重要な兼職の状況

銀座インペリアル法律事務所パートナー

社 外

独立役員

### 補欠監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた知識や経験を活かし、かつ客観的・中立的な立場での指導・監査を期待できるものと判断し、補欠の社外監査役としてご選任をお願いするものであります。

### 補欠監査役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 櫻井喜久司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 2. 櫻井喜久司氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。  
 3. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、櫻井喜久司氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、2022年6月に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

## 〈添付書類〉

# 事業報告

〔 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで 〕

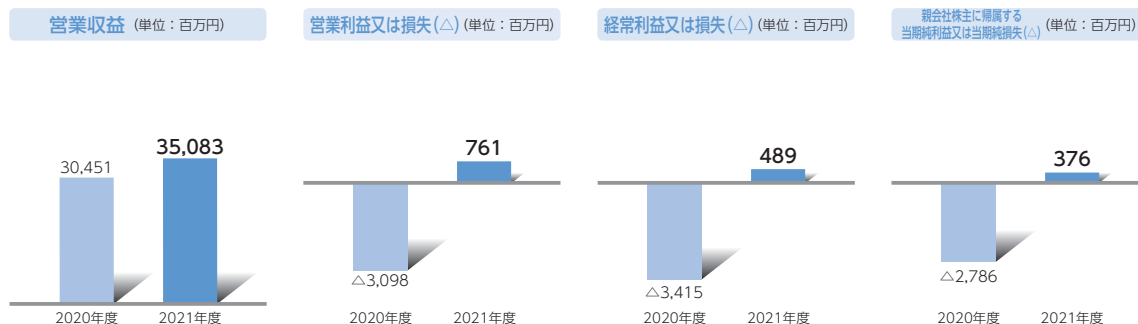
## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、個人消費活動に一部持ち直しの動きが見られたものの、変異株による感染の再拡大や国際情勢の悪化、原油・原材料価格の高騰など、依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループにおきましては、外国人観光客の著しい減少、度重なる「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の適用に伴う消費行動や生活様式の変化による国内需要の低迷などの影響を受けるなか、運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業において、引き続き感染症対策を徹底し、積極的な営業活動を行うとともに、損益分岐点の引き下げなど経営の効率化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は35,083,688千円（前期は30,451,499千円）、営業利益は761,528千円（前期は営業損失3,098,141千円）、経常利益は489,600千円（前期は経常損失3,415,355千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は376,428千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,786,229千円）となりました。なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」等を適用しているため、前連結会計年度と比較した増減額及び増減率は記載しておりません。



当社グループの事業の概況は以下のとおりであります。

## 運輸事業

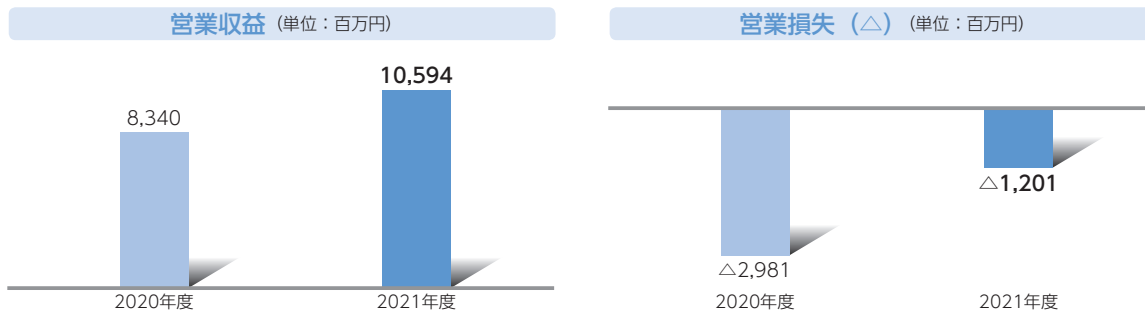
鉄道事業につきましては、外国人観光客の利用が激減するなか、需要に応じたダイヤ改正や職員のマルチ運用を一層進めるなど生産性向上を図るとともに、地元の要望に応え、谷村町駅（山梨県都留市）への副駅名の設定や、下吉田駅列車接近音の地元出身ロックバンド楽曲への変更など、地元地域と一体となった取り組みを展開しました。

バス事業につきましては、一段と厳しい状況が続くなか、徹底した感染症対策やリアルタイム混雑情報提供システムなどのデジタル化による利便性向上を図るとともに、営業体制の再構築やグループ会社間での乗務員のマルチ運用、バス車両数の削減など効率化とコスト削減に努めました。また、交通機関の利用や観光施設の入場、ショッピングを顔認証により、キャッシュレスでスムーズに利用できる「観光型Ma a S」の実証実験を、観光庁の支援を受け、グループの枠を超えた富士山エリアのスーパーリゾートシティ化を目指し、実施しました。

索道事業につきましては、11月に「～河口湖～富士山パノラマロープウェイ」の山頂に富士山を一望できる絶景ブランコをオープンし、SNSなどでの情報拡散による国内需要の掘り起こしを図り、多くのお客様にご利用いただきました。

安全対策につきましては、「運輸安全マネジメント」に基づき、各事業で安全目標、重点施策を設定するとともに、富士急行線全車両への防犯カメラの設置や防犯用品の整備、警察との合同訓練を行うなど安全性向上に努めました。

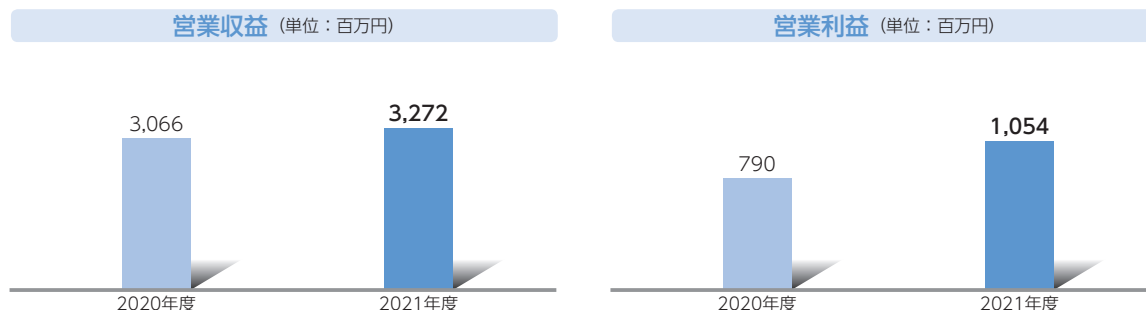
以上の結果、運輸事業の営業収益は10,594,609千円（前期は8,340,715千円）、営業損失は1,201,839千円（前期は2,981,301千円）となりました。



## 不動産事業

不動産販売事業につきましては、ワーケーションやマルチハビテーション需要の高まりを追い風に、山中湖畔別荘地・十里木高原別荘地において、豊かな自然とさわやかな気候で非日常を楽しむ別荘ライフを提案するとともに、高付加価値商品やリノベーション商品など、多様化するお客様のニーズに応えた商品を販売し、好調に推移しました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は3,272,541千円（前期は3,066,099千円）、営業利益は1,054,852千円（前期は790,887千円）となりました。



## レジャー・サービス事業

レジャー・サービスの各事業において、新型コロナウイルス感染症の再拡大による外出・移動自粛要請の長期化や、夏期における天候不順などの影響を大きく受けるなか、徹底した感染予防対策を講じ、お客様が安心してご利用いただけるよう努めるとともに、幅広いニーズに柔軟に対応した魅力ある施設づくりや商品の提供、イベント開催などに取り組んでまいりました。

遊園地事業につきましては、「富士急ハイランド」において、7月に雄大な富士山を目の前に望む絶景展望台「FUJI YAMAタワー」の営業を開始し、富士山エリアの新観光スポットとして好評を博しました。また、園内に話題の人気飲食店を積極的に誘致するなど、従来の遊園地の枠組みを超えた客層の取り込みを図りました。「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」では、7月にアクティビティを刷新した巨大クライミングアトラクション「マッスルモンスター2」をオープンするとともに、11月に「パディントン タウン」内に子ども向けの新アトラクション2機種をオープンし、幅広い客層の獲得に努めました。また、関東三大イルミネーションに認定された「さがみ湖イルミリオン」では、人気アニメ「美少女戦士セーラームーン」とタイアップし、好評を博しました。富士南麓の遊園地「Grinpa」では、8月に屋内テーマパーク「キッズフジQ」内に、ボルダリングやトランポリンなど子どもたちが体を動

かして遊ぶことができる「アクティブkidsパーク」をオープンし、集客に努めました。スノーパーク「Yeti」は、10月に屋外スキー場として23年連続で日本一早くオープンし、アウトドア需要やウィンタースポーツ需要の高まりにより、多くのお客様にご利用いただきました。

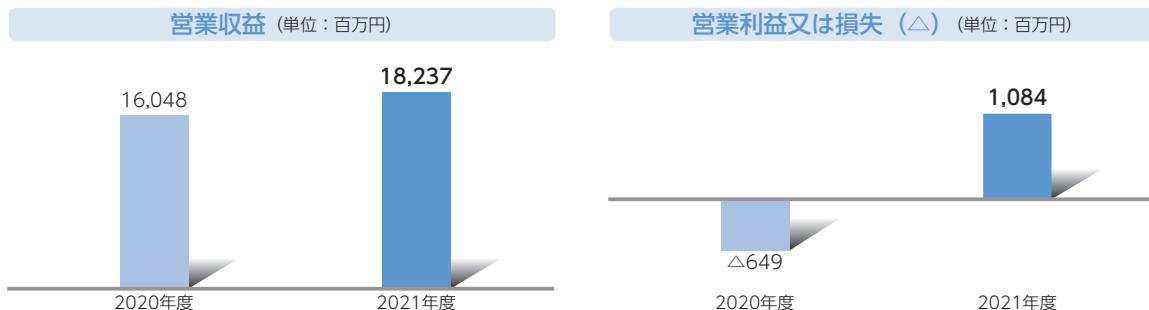
ホテル事業につきましては、「ハイランドリゾート ホテル&スパ」において、新たに「トーマスとレスキューチームのお部屋」と「ゴードンの特別客車のお部屋」をオープンし、アフターコロナに向けた施設改修を行い、魅力向上を図りました。

キャンプブランド「PICA」で展開するアウトドア事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、キャンプ需要が高まるなか、他社施設との差別化を図るため、新たなブランディングに基づく施設展開や、各施設においてオリジナルイベントを開催し、好評を博しました。

その他のレジャー・サービス事業につきましては、富士山エリアでの事業領域の拡大とグループ施設との連携強化を目指し、富士山や駿河湾の絶景パノラマを堪能できる十国峠（静岡県函南町）で、ケーブルカーとレストハウスを運営する十国峠株式会社の株式を取得し、2022年2月より当社グループとして営業を開始しました。

安全対策につきましては、「富士急ハイランド」遊戯施設での負傷事案発生を踏まえ、運輸事業において、安全管理体制の構築、安全意識の浸透を図ることを目的として行っている「運輸安全マネジメント」を、レジャー・サービス事業においても導入し、新たに「顧客安全マネジメント」の運用開始に向けた取り組みを行いました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は18,237,178千円（前期は16,048,446千円）、営業利益は1,084,472千円（前期は営業損失649,987千円）となりました。

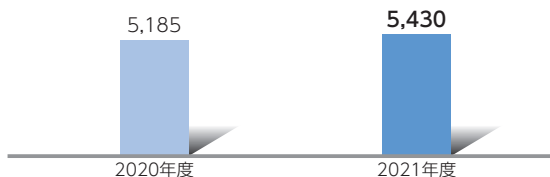


## その他事業

製造販売業では、富士ミネラルウォーター株式会社において、脱プラスチックへの取り組みとして、紙パック容器でのミネラルウォーター販売を開始しました。株式会社レゾナント・システムズの交通機器販売は、感染症再拡大の影響に伴うバス業界の市場冷え込みの影響を受け、依然として厳しい状況が続いております。

以上の結果、その他事業の営業収益は5,430,532千円（前期は5,185,524千円）、営業損失は113,637千円（前期は230,765千円）となりました。

営業収益（単位：百万円）



営業損失 (△)（単位：百万円）



## 2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も引き続き不透明な状況が続くものと考えられます。このような状況のなか、当社グループは、各事業で多様なコンテンツを創出し、組み合わせることで、富士山エリアの更なる価値向上と地域社会の発展に取り組んでまいります。また、すべての事業において安全・安心の徹底に取り組むとともに、カーボンニュートラルをはじめとした国際的な課題の解決にも取り組んでまいります。

運輸事業につきましては、鉄道事業において、様々な環境変化に即応する機動性を確保するとともに、より地域に密着した営業体制とすることを目的に、2022年4月より新会社「富士山麓電気鉄道株式会社」に鉄道事業（富士急行線）を承継し、地域との連携や沿線の魅力向上に努めてまいります。バス事業では、当社グループの環境目標「2030年までに負荷ネットゼロ&貢献」達成への取り組みとして、電気バスの導入などを計画的に進めてまいります。また、新たなシステム開発やキャッシュレス化の促進により、生産性向上とお客様の利便性向上を図るなど、DXによる事業競争力の強化に取り組んでまいります。

レジャー・サービス事業につきましては、新たな事業領域である「健やかさ」や、富士山エリアの雄大な「自然」、再生可能エネルギーの活用などの「SDGs」の取り組みを強化するとともに、ウィズコロナでの収益力の強化に努めてまいります。「富士急ハイランド」では、飲食・休憩広場、イベント用ステージを備えた園内中央広場を新設し、「皆が集う場所」を提供することにより、幅広い層の集客に努めてまいります。富士本栖湖リゾートでは、豊かな自然環境を活かした「ピーターラビット™ イングリッシュガーデン」をオープンし、「富士芝桜まつり」開催期間だけでなく、春から初秋にかけて散策を楽しめる施設として、新たな需要の創出を図ってまいります。また、消費者の行動様式の変化にあわせ、ソーシャルメディアでの広告宣伝を強化するとともに、従来の団体を中心とした営業体制からお客様個人に直接アプローチする営業スタイルに変化を図ってまいります。

安全対策につきましては、2021年11月に新設した「安全統括室」を中心に、従来の運輸事業各社に加え、主要な観光施設においても「安全マネジメント」に取り組む体制とし、当社グループ共通の安全方針に基づき、グループ全体で安全に対する共通認識を持つことで、強固な安全管理体制の確立を目指してまいります。

人的資本への投資につきましては、引き続き多様な個性や経験をもつ人材の採用・育成を進めるとともに、能力や個性をより一層発揮できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

当社グループは、「いつも『喜び・感動』」を経営理念として掲げ、「富士を世界に拓く」と

いう創業精神のもと、オリジナリティの高い「喜び・感動」を創造することにより、世界の人々の心の豊かさに貢献することを目指しております。また、創立100周年(2026年9月)に向け、「富士急グループ」のブランディングを強化し、企業価値の向上を目指すとともに、各事業において持続的な発展に努め、お客様に「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動・健やかさ」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成又は取得した主要設備

富士急ハイランド「FUJIYAMAタワー」新設

さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト パディントンタウンアトラクション2機種  
新設

(2) 当連結会計年度継続中の主な設備の新設・拡充

富士急ハイランド 大型コースター新設

### 4. 資金調達の状況

有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関8行と、総額40億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。



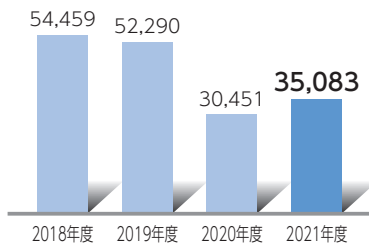
## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

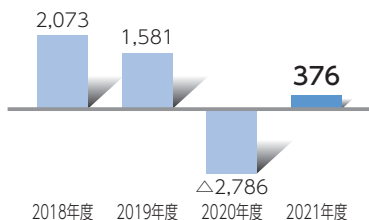
| 区 分                          | 第118期<br>(2018年度) | 第119期<br>(2019年度) | 第120期<br>(2020年度) | 第121期<br>(2021年度)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 営業収益 (千円)                    | 54,459,348        | 52,290,950        | 30,451,499        | 35,083,688                     |
| 営業利益又は損失(△) (千円)             | 6,178,495         | 4,492,962         | △3,098,141        | 761,528                        |
| 経常利益又は損失(△) (千円)             | 5,862,113         | 4,192,593         | △3,415,355        | 489,600                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△) (千円) | 2,073,139         | 1,581,818         | △2,786,229        | 376,428                        |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)       | 39.03             | 29.79             | △52.47            | 7.09                           |
| 総 資 産 (千円)                   | 103,902,465       | 100,210,669       | 101,601,653       | 98,336,260                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 第118期より、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は純損失の計算において控除する自己株式に含めております。  
 3. 第120期の営業収益の減少、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を受け、国内外の利用者が大幅に減少したことが主な理由であります。  
 4. 当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しております。

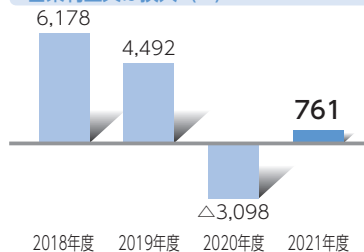
営業収益 (単位: 百万円)



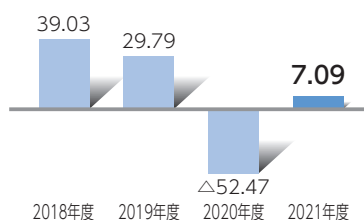
親会社株主に帰属する  
当期純利益又は純損失(△) (単位: 百万円)



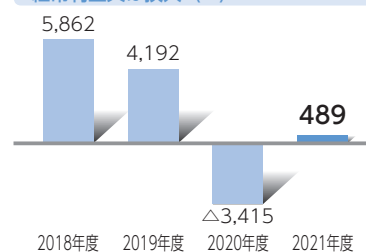
営業利益又は損失(△) (単位: 百万円)



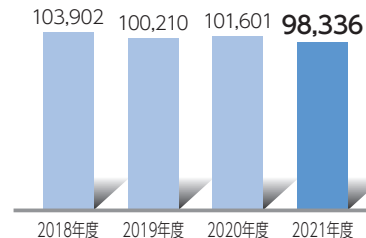
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (単位: 円)



経常利益又は損失(△) (単位: 百万円)



総資産 (単位: 百万円)

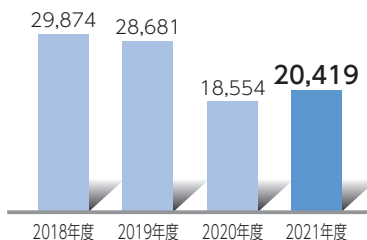


(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

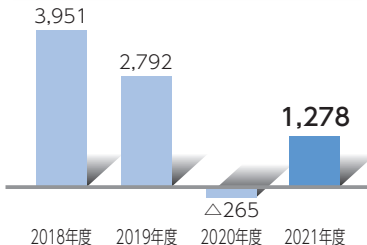
| 区 分                       | 第118期<br>(2018年度) | 第119期<br>(2019年度) | 第120期<br>(2020年度) | 第121期<br>(2021年度)<br>(当事業年度) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 営業収益(千円)                  | 29,874,939        | 28,681,398        | 18,554,603        | 20,419,603                   |
| 営業利益又は損失(△)(千円)           | 3,951,601         | 2,792,514         | △265,630          | 1,278,652                    |
| 経常利益又は損失(△)(千円)           | 3,811,209         | 3,118,321         | △239,998          | 1,024,195                    |
| 当期純利益又は純損失(△)(千円)         | 944,493           | 1,267,587         | △674,730          | 593,250                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は純損失(△)(円) | 17.70             | 23.75             | △12.64            | 11.12                        |
| 総資産(千円)                   | 86,532,335        | 82,671,060        | 84,838,187        | 86,065,520                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 第118期より、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は純損失の計算において控除する自己株式に含めております。  
 3. 第120期の営業収益の減少、営業損失、経常損失、当期純損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を受け、国内外の利用者が大幅に減少したことが主な理由であります。  
 4. 当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しております。

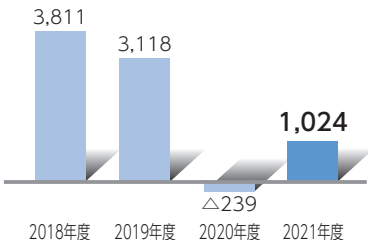
営業収益 (単位: 百万円)



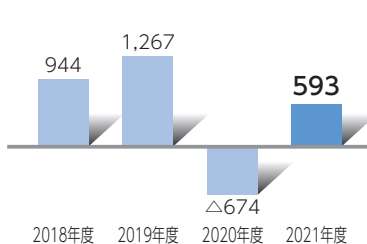
営業利益又は損失(△) (単位: 百万円)



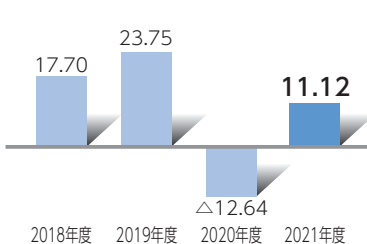
経常利益又は損失(△) (単位: 百万円)



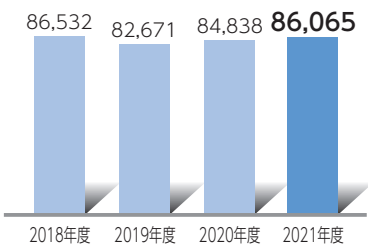
当期純利益又は純損失(△) (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益又は純損失(△) (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金          | 出資比率       | 主要な事業内容   |
|-----------------|--------------|------------|-----------|
| 株式会社フジエクスプレス    | 千円<br>99,600 | %<br>100.0 | 旅客自動車運送事業 |
| 富士急バス株式会社       | 100,000      | 100.0      | 旅客自動車運送事業 |
| 富士急静岡バス株式会社     | 80,000       | 100.0      | 旅客自動車運送事業 |
| 株式会社富士急ハイランド    | 97,500       | 100.0      | 受託観光事業    |
| ハイランドリゾート株式会社   | 20,000       | 100.0      | 受託観光事業    |
| 相模湖リゾート株式会社     | 10,000       | 100.0      | 受託観光事業    |
| 株式会社ピカ          | 10,000       | 100.0      | 受託観光事業    |
| 株式会社富士急百貨店      | 99,237       | 100.0      | 百貨店業      |
| 富士急建設株式会社       | 60,000       | 18.3       | 建設業       |
| 株式会社レゾナント・システムズ | 25,000       | 54.0       | 製造販売業     |

### (3) その他

- ア. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社10社を含み35社（前期末比1社増）であり、持分法適用会社は3社（前期末比増減なし）であります。
- イ. 2021年5月25日付で富士山麓電気鉄道株式会社を設立し、2022年4月1日付で当社鉄道事業を承継いたしました。
- ウ. 2021年12月1日付で株式会社フジエクスプレスを存続会社として、富士急行観光株式会社を吸収合併いたしました。
- エ. 2022年2月1日付で十国峠株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。

## 7. 主要な事業内容及び事業所

### (1) 運輸事業

#### ア. 鉄道事業（JR中央線大月駅から河口湖駅間ほか）

富士急行線 営業キロ 26.6km  
駅 数 18

#### イ. バス事業

乗合バス（東京・山梨・静岡・神奈川・長野・千葉・埼玉・岩手・愛知・京都・大阪の1都2府8県下での乗合バス・高速バス輸送）

子会社 株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、富士急バス株式会社（本店：山梨県）ほか4社  
営業キロ 7,398.9930km  
車両数 442両

貸切バス（東京・山梨・静岡・神奈川・埼玉の1都4県下を事業区域として、全国各地への貸切バス輸送）

子会社 株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、富士急バス株式会社（本店：山梨県）ほか4社  
車両数 158両

特定バス（東京都・埼玉県）

子会社 株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、富士急バス株式会社（本店：山梨県）  
車両数 15両

#### ウ. ハイヤー・タクシー事業（静岡県・山梨県）

子会社 富士急静岡タクシー株式会社（本店：静岡県）ほか3社  
車両数 208両

### (2) 不動産事業

#### ア. 不動産販売事業

山中湖畔別荘地（山梨県）、十里木高原別荘地（静岡県）

#### イ. 不動産賃貸事業

甲府富士急ビル、甲府飯田店舗、富士吉田富士急ターミナルビル「Q-ST A」、富士吉田新西原店舗、ハイランドリゾートスクエア、旭日丘リゾートスクエア、都留市ホテル（山梨県）、沼津複合店舗、沼津沼北町土地、富士厚原複合店舗、御殿場店舗（静岡県）、名古屋複合店舗（愛知県）、高田馬場店舗（東京都）

### (3) レジャー・サービス事業

#### ア. 遊園地事業

富士急ハイランド※、リサとガスパールタウン※（山梨県）、さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト※（神奈川県）、遊園地「Grinpa」※（静岡県）

#### イ. ホテル事業

ハイランドリゾート ホテル&スパ※、ふじやま温泉※、ホテルマウント富士※、富士山ステーションホテル※、キャビン&ラウンジ ハイランドステーション イン（山梨県）、熱海シーサイド スパ&リゾート、富士宮富士急ホテル（静岡県）

#### ウ. ゴルフ・スキー事業

富士ゴルフコース※（山梨県）、大富士ゴルフクラブ、スノーパーク「Yeti」※（静岡県）、あだたら高原スキー場※（福島県）

#### エ. アウトドア事業

PICA富士吉田、PICA富士西湖※、PICA山中湖※、PICA Fujiyama※（山梨県）、PICA秩父（埼玉県）、PICA初島※（静岡県）

#### オ. その他のレジャー・サービス事業

FUJIYAMA MUSEUM、忍野しのびの里※、富士急雲上閣、富岳風穴・鳴沢氷穴、富士本栖湖リゾート※（山梨県）、大平台みなと荘（神奈川県）

### (4) その他事業

#### ア. 物品販売業

株式会社富士急百貨店（本店：山梨県）、Gateway Fujiyama河口湖駅前店、Gateway Fujiyama富士山駅前店（山梨県）

#### イ. 建設業

富士急建設株式会社（本店：山梨県）

#### ウ. 製造販売業

富士ミネラルウォーター株式会社（本店：東京都）  
株式会社レゾナント・システムズ（本店：神奈川県）

#### エ. 人材派遣業

株式会社富士急ビジネスサポート（本店：山梨県）

(注) ※の事業所は、子会社に営業を委託しております。

## 8. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 事業の名称       | 従業員数  | 前期末比増減 |
|-------------|-------|--------|
| 運輸事業        | 796名  | △62名   |
| 不動産事業       | 20    | 0      |
| レジャー・サービス事業 | 658   | △76    |
| その他の事業      | 142   | 11     |
| 全社(共通)      | 81    | 7      |
| 合計          | 1,697 | △120   |

(注) 上記従業員数は、臨時従業員(1,047名)、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 187名 | △3名    | 38.7歳 | 12.8年  |

(注) 上記従業員数は、臨時従業員(81名)、他社への出向者(171名)を除いた就業人員であります。

## 9. 主要な借入先

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 9,828,625千円 |
| 日本生命保険相互会社   | 8,100,000   |
| シンジケートローン    | 5,630,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 5,364,400   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 5,124,500   |

(注) シンジケートローンの貸付人は、株式会社山梨中央銀行ほか20金融機関であります。

## 10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社が山梨県から賃借している山中湖県有地について、当該県有地に係る賃貸借契約は地代が不当に低廉であるから違法無効であるなどとして、南アルプス市住民が山梨県に対し、当社に損害賠償請求することなどを求めていた訴訟（当社は補助参加人として参加）について、甲府地方裁判所は、2022年3月15日、原告の訴えを却下する判決を言い渡しました。原告は、当該判決を不服として東京高等裁判所へ控訴（当社は補助参加人として参加）しており、現在も係属中であります。

前記住民訴訟において原告に同調し、山中湖県有地に係る賃貸借契約が違法無効であると主張した被告山梨県に対し、当社は、2021年3月1日、当該県有地について、現行の賃貸借契約に基づき賃借権が存在すること等の確認を求める訴訟を提起いたしました。これに対し、山梨県は、同年7月9日、当該県有地に係る賃貸借契約は地代が不当に低廉であるから違法無効であり、本来支払われるべき地代と現行の地代との差額分の利益を不当に得ているなどとして、当社に対し、不当利得の返還及び不法行為に基づく損害賠償を請求する反訴を提起しており、現在も係属中です。

山中湖県有地に係るこれらの訴訟につきまして、当社は、裁判所において当社の主張どおり土地賃貸借契約の有効性と賃料の適法性が認められるよう、引き続き最善を尽くしてまいります。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 165,847,500株
2. 発行済株式の総数 54,884,738株
3. 株 主 数 9,443名 (前期末比 3,157名増)
4. 上位10名の株主

| 株 主 名                                             | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|---------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                   | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
|                                                   | 千株              | %       |
| 公益財団法人堀内浩庵会                                       | 6,456           | 12.09   |
| 株式会社エフ・ジェイ                                        | 6,354           | 11.90   |
| 日本生命保険相互会社                                        | 5,276           | 9.88    |
| 富国生命保険相互会社                                        | 4,862           | 9.11    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                           | 4,403           | 8.25    |
| 朝日生命保険相互会社                                        | 3,060           | 5.73    |
| 株式会社東京ドーム                                         | 1,526           | 2.86    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口<br>再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 | 1,277           | 2.39    |
| 日野自動車株式会社                                         | 1,253           | 2.35    |
| 株式会社山梨中央銀行                                        | 1,236           | 2.32    |

- (注) 1. 当社は自己株式を1,500,808株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。
2. 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式13千株を保有しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 出資比率は自己株式を控除して算出しております。
4. 富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式450千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は、株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)であります。
5. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数1,277千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、スルガ銀行株式会社が留保しております。



## 5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

該当事項はありません。

## 6. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有状況

### ア. 取得株式

普通株式 490株

取得価額の総額 2,380千円

### イ. 処分株式

普通株式 80株

処分価額の総額 344千円

### ウ. 決算期における保有株式

普通株式 1,500,808株

## Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                                     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                  |
|---------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堀 内 光一郎 | 代表取締役社長                                         | 株式会社エフ・ジェイ代表取締役<br>ハイランドリゾート株式会社代表取締役会長<br>身延登山鉄道株式会社代表取締役社長<br>株式会社テレビ山梨代表取締役会長<br>公益財団法人堀内浩庵会理事長<br>株式会社山梨中央銀行社外監査役<br>富士ミネラルウォーター株式会社代表取締役会長<br>株式会社ピカ代表取締役会長 |
| 廣 瀬 昌 訓 | 常務取締役<br>常務執行役員<br>監査室長<br>兼総務部長<br>兼コンプライアンス担当 | 相模湖リゾート株式会社代表取締役会長                                                                                                                                               |
| 秋 山 智 史 | 社外取締役                                           | 富国生命保険相互会社相談役<br>株式会社帝国ホテル社外取締役                                                                                                                                  |
| 尾 崎 護   | 社外取締役                                           | キックマン株式会社社外取締役                                                                                                                                                   |
| 佐 藤 美 樹 | 社外取締役                                           | 朝日生命保険相互会社特別顧問<br>株式会社A D E K A社外取締役（監査等委員）<br>日本軽金属ホールディングス株式会社社外監査役                                                                                            |
| 長 岡 勤   | 社外取締役                                           | 株式会社東京ドーム代表取締役社長執行役員                                                                                                                                             |
| 大 原 慶 子 | 社外取締役                                           | 神谷町法律事務所パートナー<br>株式会社F P G社外取締役<br>大成建設株式会社社外監査役                                                                                                                 |
| 清 水 博   | 社外取締役                                           | 日本生命保険相互会社代表取締役社長<br>東急株式会社社外取締役                                                                                                                                 |
| 鈴 木 薫   | 取締役<br>執行役員<br>宣伝部長                             |                                                                                                                                                                  |
| 相 川 三七男 | 取締役<br>執行役員<br>経営管理部長                           |                                                                                                                                                                  |

| 氏名    | 地位及び担当                    | 重要な兼職の状況        |
|-------|---------------------------|-----------------|
| 野田博喜  | 取締役<br>執行役員<br>社長室長兼営業部担当 |                 |
| 山田美之  | 取締役<br>執行役員<br>企画部長       |                 |
| 上原厚   | 取締役<br>執行役員<br>事業部長       |                 |
| 小林正幸  | 常勤監査役                     |                 |
| 芦澤敏久  | 社外監査役                     | 株式会社山梨中央銀行相談役   |
| 数原英一郎 | 社外監査役                     | 三菱鉛筆株式会社代表取締役会長 |

- (注) 1. 2021年6月18日、取締役宇野郁夫氏、監査役岡本和也氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2021年6月18日、清水博氏は、取締役に就任いたしました。
3. 取締役のうち、秋山智史、尾崎護、佐藤美樹、長岡勤、大原慶子、清水博の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち、芦澤敏久、数原英一郎の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、取締役秋山智史、尾崎護、佐藤美樹、長岡勤、大原慶子、清水博の6氏、及び監査役芦澤敏久、数原英一郎の2氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、富国生命保険相互会社、朝日生命保険相互会社、日本生命保険相互会社、株式会社山梨中央銀行との間で資金借入等の取引を行っております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼任者以外の執行役員は次のとおりであります。
- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 榎裕治  | 営業部長                          |
| 道本晃一 | 安全統括室長                        |
| 天野克宏 | 事業部部長（株式会社ピカ代表取締役社長）          |
| 齊藤隆憲 | 社長室部長（IR担当）                   |
| 岩田大昌 | 事業部部長（株式会社富士急ハイランド代表取締役社長）    |
| 信國謙司 | 企画部部長（株式会社レゾナント・システムズ代表取締役会長） |
| 雨宮正雄 | 事業部部長                         |

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しております。被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。

## 4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### (1) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額             | 報酬等の種類別の総額         |         |              | 支給人数      |
|------------------|--------------------|--------------------|---------|--------------|-----------|
|                  |                    | 固定報酬               | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等       |           |
|                  | 千円                 | 千円                 | 千円      | 千円           | 人         |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 97,200<br>(42,600) | 90,420<br>(42,600) | —       | 6,780<br>(—) | 14<br>(7) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 30,350<br>(15,850) | 30,350<br>(15,850) | —       | —            | 4<br>(3)  |

- (注) 1. 取締役の固定報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 固定報酬は、基本報酬及び、当事業年度中に費用計上した社外取締役と監査役の役員賞与引当金の額です。  
3. 業績連動報酬等は、当事業年度中に費用計上した役員賞与引当金の額です。  
4. 非金銭報酬等は、当事業年度中に費用計上した役員株式給付引当金の額です。

### (2) 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、その概要は次のとおりです。

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、役位、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の諮問機関として、取締役社長、社外取締役及び弁護士などの第三者を委員とするガバナンス委員会への諮問・答申を経て、その審議結果に基づき取締役会で決定します。また、各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査役

の協議により決定されます。なお、取締役の報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する金銭報酬である「基本報酬」と、短期インセンティブとして当事業年度の連結業績等を勘案して決定し、毎年一定の時期に金銭報酬として支給する「賞与」、また、中長期インセンティブとして株主価値との連動を促す「株式報酬（株式給付信託（BBT）」（社外取締役は除く。）から構成されます。

報酬等の種類ごとの具体的な比率については、予め決まるものではなく、業績結果で変動するものとしているため、定めておりません。また、決定方針は、ガバナンス委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めることとしております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、ガバナンス委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

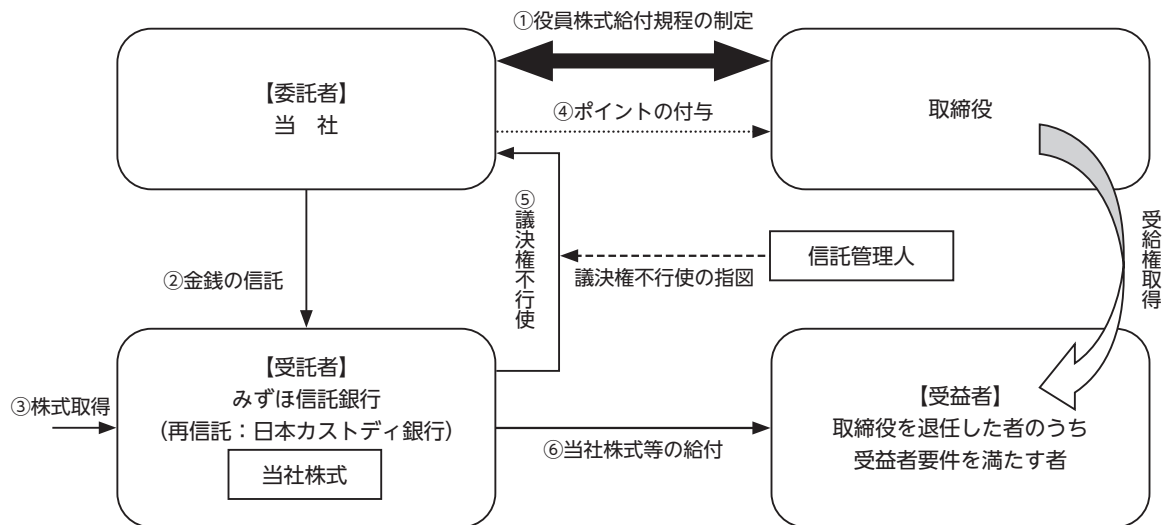
### (3) 業績連動報酬等に関する事項

短期インセンティブとして取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する「賞与」の評価指標は、業績を評価する代表的な指標である連結・個別業績指標（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（当期純利益））とし、「賞与」の額の算定方法は、連結・個別業績指標の一定割合を目標とし、かつ、各取締役の貢献度を加味して算出しております。当事業年度を含む連結・個別業績指標の推移は、「I. 企業集団の現況に関する事項」の「5. 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。なお、社外取締役及び監査役の「賞与」は、独立した立場から経営の監督、監査を行う役割を担うことから業績と連動しません。

### (4) 非金銭報酬等に関する事項

中長期インセンティブとして取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした「株式報酬（株式給付信託（BBT）」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託を通じて給付します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<ご参考：株式給付信託制度の仕組み>



- ① 当社は、株主総会において、株式給付信託制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

#### (5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2006年6月27日開催の第105回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額270百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月22日開催の第117回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対する「株式給付信託（BBT）」の報酬限度額は、2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度及びその後を開始する5事業年度ごとに、60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2019年6月20日開催の第118回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### 5. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 氏名   | 地位  | 主な活動状況                                                                                                         |
|------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秋山智史 | 取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会9回中6回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 |
| 尾崎護  | 取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会9回中8回に出席し、行政や金融など同氏の様々な分野における業務経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。     |
| 佐藤美樹 | 取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会9回中9回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 |
| 長岡勤  | 取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会9回中9回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 |

| 氏 名       | 地 位 | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                 |
|-----------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大 原 慶 子   | 取締役 | 当事業年度中に開催の取締役会9回中9回に出席し、弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な国際経験など同氏が培ってきた知識や経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 |
| 清 水 博     | 取締役 | 取締役就任後の当事業年度中に開催の取締役会7回中7回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。       |
| 芦 澤 敏 久   | 監査役 | 当事業年度中に開催の取締役会9回中9回、監査役会10回中10回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。                   |
| 数 原 英 一 郎 | 監査役 | 当事業年度中に開催の取締役会9回中9回、監査役会10回中10回に出席し、企業経営の豊富な経験と同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。                   |



## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

きさらぎ監査法人

### 2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 42,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 45,530千円

(注) 1. (1) の報酬額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額が区分されていないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、第121期事業年度の監査計画、監査内容、監査に要する総時間数等が、当社の事業規模の観点から、適切な監査を実施する上で、相当か否か、及び、前期の監査実績の分析・評価並びに監査法人の一般的水準に比して高額ではないか、という観点から検討し、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であるものと認め、当該金額を支払うことについて同意を行っております。

### 4. 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>  |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>    | <b>31,152,588</b> | <b>流動負債</b>        | <b>16,061,802</b> |
| 現金及び預金         | 17,118,113        | 支払手形及び買掛金          | 1,698,770         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 2,674,903         | 短期借入金              | 9,115,348         |
| 分譲土地建物         | 8,406,132         | リース債務              | 989,802           |
| 商品及び製品         | 626,958           | 未払消費税等             | 508,693           |
| 仕掛品            | 19,585            | 未払法人税等             | 248,377           |
| 原材料及び貯蔵品       | 752,108           | 賞与引当金              | 345,462           |
| 未成工事支出金        | 204,489           | 役員賞与引当金            | 6,500             |
| その他の           | 1,365,299         | その他の               | 3,148,847         |
| 貸倒引当金          | △ 15,003          | <b>固定負債</b>        | <b>57,691,516</b> |
| <b>固定資産</b>    | <b>67,150,860</b> | 社債                 | 5,000,000         |
| 有形固定資産         | 55,037,551        | 長期借入金              | 44,992,446        |
| 建物及び構築物        | 27,028,121        | リース債務              | 1,751,265         |
| 機械装置及び運搬具      | 5,160,722         | 繰延税金負債             | 26,653            |
| 土地             | 15,603,865        | 退職給付に係る負債          | 927,396           |
| リース資産          | 2,402,554         | 役員株式給付引当金          | 20,906            |
| 建設仮勘定          | 3,075,206         | その他の               | 4,972,848         |
| その他の           | 1,767,081         | <b>負債合計</b>        | <b>73,753,318</b> |
| 無形固定資産         | 2,676,684         | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 投資その他の資産       | 9,436,624         | <b>株主資本</b>        | <b>23,292,243</b> |
| 投資有価証券         | 6,003,800         | 資本金                | 9,126,343         |
| 繰延税金資産         | 2,584,694         | 資本剰余金              | 3,688,469         |
| その他の           | 872,789           | 利益剰余金              | 12,025,846        |
| 貸倒引当金          | △ 24,660          | 自己株式               | △ 1,548,415       |
| <b>繰延資産</b>    | <b>32,811</b>     | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>438,836</b>    |
| 社債発行費          | 32,811            | その他有価証券評価差額金       | 749,533           |
|                |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △ 310,697         |
| <b>資産合計</b>    | <b>98,336,260</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>851,861</b>    |
|                |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>24,582,941</b> |
|                |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>98,336,260</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |                 | 金          | 額          |
|-----|-----------------|------------|------------|
| 営業  | 業 収 益 費         |            | 35,083,688 |
|     | 運輸事業等営業費及び売上原価  | 33,043,477 |            |
|     | 販売費及び一般管理費      | 1,278,682  | 34,322,160 |
| 営業  | 業 外 収 益         |            | 761,528    |
|     | 受取利息及び配当金       | 80,493     |            |
|     | 持分法による投資利益      | 29,959     |            |
|     | 雑収入             | 183,699    | 294,152    |
| 営業  | 業 外 費 用         |            |            |
|     | 支払利息            | 464,767    |            |
|     | 雑支出             | 101,313    | 566,080    |
| 特別  | 経 常 利 益         |            | 489,600    |
|     | 固定資産売却益         | 25,538     |            |
|     | 投資有価証券売却益       | 190,008    |            |
|     | 補助金             | 321,095    |            |
|     | 雇用調整助成金         | 765,458    | 1,302,100  |
| 特別  | 損 失             |            |            |
|     | 固定資産売却損         | 17,783     |            |
|     | 固定資産除却損         | 244,905    |            |
|     | 固定資産圧縮損         | 225,380    |            |
|     | 休業手当            | 580,345    | 1,068,414  |
|     | 税金等調整前当期純利益     |            | 723,286    |
|     | 法人税、住民税及び事業税    | 312,358    |            |
|     | 法人税等調整額         | 26,073     | 338,432    |
|     | 当期純利益           |            | 384,853    |
|     | 非支配株主に帰属する当期純利益 |            | 8,424      |
|     | 親会社株主に帰属する当期純利益 |            | 376,428    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|---------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                   | <b>(負債の部)</b>           |                   |
| <b>流動資産</b>   | <b>26,272,266</b> | <b>流動負債</b>             | <b>14,048,656</b> |
| 現金及び預金        | 13,754,838        | 短期借入金                   | 8,531,700         |
| 未収運賃          | 462,837           | － ス 債                   | 182,872           |
| 未収金           | 1,403,745         | 未払 払 費                  | 2,484,478         |
| 未収収益          | 123,597           | 未払 法 人 税                | 181,227           |
| 短期貸付金         | 1,305,834         | 未払 消 費 税                | 102,966           |
| 分譲土地建物        | 8,160,158         | 未預 払 費 等                | 42,683            |
| 貯蔵品           | 502,006           | 預 預 連 絡                 | 9,995             |
| 前払費用          | 259,484           | 前 預 引 金                 | 2,184,259         |
| その他の流動資産      | 310,556           | 賞 与 引 当 金               | 202,350           |
| 貸倒引当金         | △ 10,792          | そ の 他 の 流 動 負 債         | 61,335            |
| <b>固定資産</b>   | <b>59,760,442</b> | <b>固定負債</b>             | <b>54,417,885</b> |
| 鉄道事業固定資産      | 4,338,658         | 社 長 期 借 入 債             | 5,000,000         |
| 自動車事業固定資産     | 3,340,468         | 預 引 保 証 債               | 44,750,435        |
| 観光事業固定資産      | 25,682,536        | 役員 株 式 給 付 引 当 金        | 285,410           |
| 土地建物事業固定資産    | 8,119,948         | そ の 他 の 固 定 負 債         | 3,437,915         |
| 各事業関連固定資産     | 1,902,550         |                         | 20,906            |
| その他の固定資産      | 231,164           | <b>負債合計</b>             | <b>68,466,541</b> |
| 建設仮勘定         | 2,953,452         | <b>(純資産の部)</b>          |                   |
| 投資その他の資産      | 13,191,662        | <b>株主資本</b>             | <b>16,920,352</b> |
| 関係会社株式        | 3,253,631         | 資 本 本 金                 | 9,126,343         |
| 投資有価証券        | 3,316,018         | 資 本 剰 余 金               | 3,438,770         |
| 長期貸付金         | 4,718,874         | 資 本 準 備 金               | 2,398,352         |
| 長期前払費用        | 185,100           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,040,417         |
| 前払年金費用        | 229,215           | 利 益 剰 余 金               | 5,633,320         |
| 繰延税金資産        | 1,217,447         | 利 益 準 備 金               | 1,959,724         |
| その他の投資等       | 342,472           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,673,596         |
| 貸倒引当金         | △ 71,098          | 別 途 積 立 金               | 219,600           |
| <b>繰延資産</b>   | <b>32,811</b>     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,453,996         |
| 社債発行費         | 32,811            | 自 己 株 式                 | △ 1,278,081       |
| <b>資産合計</b>   | <b>86,065,520</b> | <b>評価・換算差額等</b>         | <b>678,626</b>    |
|               |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 678,626           |
|               |                   | <b>純資産合計</b>            | <b>17,598,979</b> |
|               |                   | <b>負債純資産合計</b>          | <b>86,065,520</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|          | 金          | 額                |
|----------|------------|------------------|
| 鉄道事業     | 966,089    |                  |
| 営業収益     | 1,333,771  |                  |
| 営業損失     |            | △ 367,682        |
| 自動車事業    | 623,555    |                  |
| 営業収益     | 762,982    |                  |
| 営業損失     |            | △ 139,426        |
| 観光事業     | 16,319,499 |                  |
| 営業収益     | 15,293,541 |                  |
| 不動産事業    |            | 1,025,958        |
| 利益       |            |                  |
| 収益       | 2,261,966  |                  |
| 費用       | 1,479,777  |                  |
| 利益       |            | 782,188          |
| その他の事業   | 248,493    |                  |
| 収益       | 270,878    |                  |
| 営業損失     |            | △ 22,385         |
| 営業利益     |            | <b>1,278,652</b> |
| 受取利息及び配当 | 239,863    |                  |
| 費用       | 30,220     |                  |
| 利益       |            | 270,084          |
| 支その外     | 448,077    |                  |
| の払他の費用   | 76,464     |                  |
| 利益       |            | 524,541          |
| 特別利益     |            | <b>1,024,195</b> |
| 固定資産売却益  | 252        |                  |
| 有価証券売却益  | 190,008    |                  |
| 補助金      | 73,339     |                  |
| 特別損失     | 16,761     |                  |
| 固定資産売却損  | 35,157     |                  |
| 固定資産除却損  | 73,339     |                  |
| 関係会社株手評価 | 239,681    |                  |
| 引当金      | 91,492     |                  |
| 前期純利益    | 15,599     |                  |
| 税引前当期純利益 |            | 455,270          |
| 法人税      | 91,697     |                  |
| 法人税      | 164,337    |                  |
| 税引後当期純利益 |            | <b>849,285</b>   |
|          |            | 256,035          |
|          |            | <b>593,250</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井元裕 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士急行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井元裕 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士急行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月9日

富士急行株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 正 幸 ㊟

監 査 役 芦 澤 敏 久 ㊟

監 査 役 数 原 英 一 郎 ㊟

(注) 監査役 芦澤敏久、数原英一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号  
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」 グランドバンケット富士



## 交通のご案内



中央自動車道大月JCTから河口湖方面へ、富士急ハイランド隣接河口湖I.C.から約1分。  
東名高速御殿場I.C.又は新東名高速新御殿場I.C.経由、東富士五湖道路富士吉田I.C.から約1分。



JR中央線大月駅で富士急行線に乗換、富士急ハイランド駅下車。  
大月駅から富士急ハイランド駅まで約50分。(タクシーご利用の際は、富士山駅下車。約5分)



バスタ新宿から高速バスで約100分、富士急ハイランド下車すぐ。  
東京駅から高速バスで約110分、富士急ハイランド下車すぐ。  
高速バス予約電話番号 (要予約) 富士急コールセンター 0570-022956 又は 0555-73-8181

- ◎電車やバスの運行状況につきましては、事前にご確認をお願いいたします。
- ◎株主総会にご出席のため当社グループ鉄道又はバス(高速バスを除く)の乗車券が必要な方は、事前に総務部(電話 0555(22)7112)までお申し出ください。



この冊子は環境保全のため、植物油インキとFSC® 認証紙を使用しています。  
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。